

児童送迎車輛運転仕様書

1 委託業務名 平成31年度室戸市内小学校児童送迎車輛運転業務

2 業務内容 下表の運行業務を基本とする。
月に2回程度の洗車等の使用車輛の管理を行う。

キャラバン
中型 (A車)
(10人乗り)

登校時	時刻	下校時	時刻	
三津発	7:25	室戸小発	1便目 15:30	2便目 16:30
室戸小着	7:50	三津着	1便目 15:55	2便目 16:55

キャラバン
中型 (B車)
(10人乗り)

登校時	時刻	下校時	時刻	
高岡発	7:25	室戸小発	1便目 15:30	2便目 16:30
室戸小着	7:50	高岡着	1便目 15:55	2便目 16:55

ハイエース
中型 (C車)
(10人乗り)

登校時	時刻	下校時	時刻	
椎名発	7:25	室戸小発	1便目 15:30	2便目 16:30
室戸小着	7:50	椎名着	1便目 15:55	2便目 16:55

シビリアン
大型 (D車)
(26人乗り)

登校時	時刻	下校時	時刻	
室戸岬発	7:15	佐喜浜小発	1便目 15:30	2便目 16:30
佐喜浜小着	7:50	室戸岬発	1便目 16:11	2便目 17:11

ムーブ
小型 (D車)
(4人乗り)

登校時	時刻	下校時	時刻	
入木発	7:35	佐喜浜小発	15:30	
佐喜浜小着	7:50	入木着	15:45	

※洗車作業は、送迎作業時間外の2時間で行う。

注：①学校行事等の都合によって変更する場合がある。

特に、午前中に授業終了の折りには、下校時間を学校から連絡します。

②学校保育課長の命により、就業先の学校が変更する場合がある。

3 法令の遵守 業務の実施にあたっては、関係法令を遵守し、交通安全
・交通事故防止・安全運転を心がけること。

4 業務従事の適正配置と名簿提出

業務の遂行に適した者を配置するとともに、従事者名簿を教育委員会に提出すること。

5 異常及び事故発生時

委託業務中の事故・異常が発生した場合は、速やかに適切な措置を行い、教育委員会及び関係者へ報告すること。事後に、状況を記した書類を教育委員会に提出すること。